

平成 31 年第 1 回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

平成 31 年 1 月 25 日

東濃西部広域行政事務組合議会

平成 31 年第 1 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

平成 31 年 1 月 25 日（金曜日）午前 10 時 00 分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1 号 東濃看護専門学校を設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて
- 第 4 議第 2 号 平成 30 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 議第 3 号 平成 30 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 議第 4 号 平成 30 年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 議第 5 号 平成 30 年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 8 議第 6 号 平成 30 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 9 議第 7 号 平成 30 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 10 議第 8 号 平成 31 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算
- 第 11 議第 9 号 平成 31 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算
- 第 12 議第 10 号 平成 31 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算
- 第 13 議第 11 号 平成 31 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算
- 第 14 議第 12 号 平成 31 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算
- 第 15 議第 13 号 平成 31 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算
- 第 16 議第 14 号 平成 31 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1 番	多治見市議会議長	加納 洋一
2 番	多治見市議会議員	寺島 芳枝
3 番	多治見市議会議員	山口 真由美
4 番	瑞浪市議会議長	熊澤 清和
5 番	瑞浪市議会議員	大島 正弘
6 番	瑞浪市議会議員	渡邊 康弘
7 番	土岐市議会議長	加藤 辰亥
8 番	土岐市議会議員	楓 博元
9 番	土岐市議会議員	水野 哲男

執行部の出席者（11名）

管理者	多治見市長	古川 雅典
副管理者	瑞浪市長	水野 光二
副管理者	土岐市長	加藤 靖也
参事	多治見市副市長	佐藤 喜好
事務局長		水野 直喜
総務企画課係長		林 敏康
総務企画課主査		加知 貴宏
総務企画課		深萱 美智子
総務企画課		田中 恵子
東濃看護専門学校事務長		成瀬 篤
東濃西部少年センター所長		加納 昭仁

午前10時00分開会

議長（加藤 辰亥）これより平成31年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。始めに、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、8番楓博元君、9番水野哲男君の両君を指名いたします。日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、「本日1日」と定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

（全員異議なし）

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。次に、管理者の挨拶をいただきます。

管理者（古川 雅典）議長

議長（加藤 辰亥）管理者、多治見市長、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）皆さん、おはようございます。本年は選挙の年というようなことと同時に瑞浪市の市議選がいよいよスタートという大変慌ただしい中、議員の皆さまにはご参集賜りまして、心より感謝を申し上げます。本定例会には、条例の改正が1件、平成30年度の補正予算が6件、平成31年度の予算が7件、合計14件を上程いたします。条例につきましては、東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。平成30年度の補正予算につきましては総額1,300万円余の減額の補正となっております。次に平成31年度予算につきましては、総額3億1,700万円余といった予算を計上させていただきます。詳細につきましては事務局より説明いたします。以上で終わります。

議長（加藤 辰亥）それでは、日程第3議第1号「東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」を議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）おはようございます。東濃西部広域行政事務組合の事務局長の水野でございます。本日はお忙しい中よろしくお願ひいたします。それでは私から議第1号「東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」から順次ご説明をさせていただきます。以後座って失礼いたします。説明につきましてはまず2号冊をお願いいたします。2号冊おめくりいただきました1ページでございます。本案の改正趣旨でございますが、平成27年3月31日付けの厚生労働省医政局長通知によりまして、看護師等養成所の運営に関する

ガイドラインが出されております。これに準拠いたしました形で今回改正をさせていただくものでございます。下の段でございます。改正につきまして具体的に、第4条入学資格でございます。現在の入学資格につきましては、この学校につきましては准看護師の免許を持っている方が入っていただく学校になってございまして、免許を得た後3年以上業務に従事している准看護師、または高等学校もしくは中等教育学校を卒業している准看護師という形の規定でございます。今回の改正につきましては、現状の今申し上げました規定につきましては国の保健師助産師看護師法施行令というものと保健師助産師看護師養成所指定規則というもので看護師の入所資格が定められておまして、従来の規定につきましては国の方の規定に準じました同様の規定とさせていただいているところでございます。看護学校の入学資格に関しまして、大学等の入学資格が拡充されているということがございまして、具体的には学校教育法の90条に規定がございますけれども、看護学校の入学資格に関してもこの大学の入学資格がある者については看護学校の入学資格を有することができる、同様な取扱いをするようにとの国からのガイドラインが出ておりますので、今回はこのガイドラインに沿った規定にさせていただくというものでございます。学校教育法90条で、例えば具体的に申しますと、外国において学校教育における12年の課程を修了した者でありますとか、国外に在ります日本人学校を修了した者でありますとか、例えば高等学校卒業程度認定試験に合格した者、こういった方々も学校教育上は大学への入学資格を有するというようになってございますので、看護学校につきましてもこれと同じような取扱いをするというような内容でございます。従いましてこの入学資格4条にありますようにガイドラインに沿ったような規定に今回改正をさせていただくというものでございます。なお、本校の入学資格につきましては国のガイドラインが出ておりますが、取扱いについてはガイドラインに沿った取扱いとなっておりますので、運用上は特に変更があるものではございません。簡単でございますが、説明は以上でございます。

議長（加藤 辰亥）これより質疑を行います。議第1号「東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、これより討論を行います。討論はありますか。

（ 討 論 な し ）

議長（加藤 辰亥）討論はないようですので、これより採決を行います。議第1号「東濃看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、日程第4議第2号「平成30年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」から、日程第9議第7号「平成30年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）それでは補正予算につきまして順次説明をさせていただきます。説明につきましては2号冊及び3号冊を使いまして説明をさせていただきます。まず2号冊2ページをお開きください。補正予算につきましては6会計お願いするものでございます。補正額といたしましてはマイナスの1,326万3千円ということでございまして、各会計の補正額が上段に載っておりますが、基本的には不用額を減額いたします整理予算というような形をお願いするものでございます。それでは各会計それぞれ説明させていただきます。3号冊に移らせていただきます。3号冊1ページをお開きください。議第2号平成30年度東濃西部広域行政事務組

合一般会計補正予算でございます。歳入歳出それぞれ 329 万 7 千円を減額させていただき、それぞれを 4,037 万 4 千円とさせていただくものでございます。説明につきまして事項別明細でさせていただきます。歳入の方からで 5 ページをお願いいたします。補正をさせていただくものは下段の繰越金、こちらは前年度の剰余金を補正させていただきます。上段負担金でございます。歳出額の減額と繰越金が入りますので、それを合わせまして負担金のマイナスをさせていただくものでございます。続きまして歳出に移らせていただきます。6 ページをお願いいたします。歳出の補正額 329 万 7 千円でございます、中身につきましては職員等の給与の減額が主なものになってございます。また 13 節委託料でございます。こちら 131 万 8 千円の減額でございます、こちらは今年度公会計に移行する委託料ということで予算計上させていただきましたが、移行につきましては職員ですべてできたという事でこちらの委託料については不用額になったというものでございます。減額理由については以上でございます。続きまして、11 ページをお願いいたします。議第 3 号平成 30 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算でございます。こちらにつきましては歳入の入れ替えをさせていただきます。それでは 15 ページをお願いいたします。今回補正をさせていただく予算でございますが、まず繰越金これは前年度の剰余金でございます。その次に寄付金という事で 200 万円です。こちらは 3 市の P R 映像制作というものを今年度行いましたが、こちらに対して J A とうと様から寄付金をいただいたものでございます。一番下でございます県補助金、こちらにつきましては原料調査事業につきまして岐阜県から補助金をいただいたものでございます。この 3 つの歳入を計上いたしますので、一番上段でございますが、財源となります基金からの繰入金と同額減額させていただくものでございます。続きまして 17 ページをお願いいたします。議第 4 号平成 30 年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算でございます。こちらにつきましては、歳入歳出それぞれ 162 万 6 千円を減額させていただき、それぞれ 1 億 831 万 3 千円とさせていただくものでございます。それでは歳入の説明をさせていただきますので 21 ページをお願いいたします。今回補正をお願いいたしますのは、負担金、使用料、あと雑入でございます。使用料につきましては、学生数が当初見込みよりも減りましたので、学生からいただく授業料、入学金等の減額をお願いするものでございます。雑入でございますが、教材実習費、施設整備協力金というもので、これも同じく学生の方から徴収をするものでございますが、当初予算見込みよりも学生数が減りましたので、こちらの方も減額をお願いするものでございます。一番上段の負担金でございますが、歳入の減額を補うために負担金を増額させていただくというものでございます。続きまして歳出 22 ページをお開きください。162 万 6 千円の減額でございます。こちら職員給与の減額、後は 19 節負担金・補助及び交付金でございますが、学生が実習に赴きます実習先に一人当たり千円でございますが、負担金を支払ってございます。こちらの不用額を減額させていただくというものでございます。それでは続きまして 27 ページをお願いいたします。議第 5 号平成 30 年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算でございます。こちら歳入の入れ替えをお願いするものでございます。31 ページをお願いいたします。補正をお願いいたしますのは歳入の負担金と繰越金でございます。下段繰越金につきましては前年度の剰余金でございます。こちらの増額がある分だけ、上段負担金を減額させていただくという内容でございます。それでは 33 ページをお願いいたします。平成 30 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算でございます。こちら歳入歳出それぞれ 1,080 万円を減額いたしまして、それぞれ 7,603 万 2 千円とさせていただくものでございます。それでは 37 ページをお願いいたします。歳入でございますが、まず上から 2 段目繰入金でございます。こちらは実際に学生に貸し付ける原資を基金から繰り入れするものでございますが、今年度新規の決定者 4 名を予定しておりましたが、2 名の応募で 2 名の決定しかできませんでしたので、2 名分が不用になったということで、1 名当たり 300 万円でございますが、600 万円の原資を減額するという内容でございます。その下県補助金につきましては、岐阜県からの補助金でございます。一番下段繰越金につきま

しては前年度の剰余金を計上するものでございます。一番上の負担金でございますけれども、繰越金が480万円ございますのと、後は決定できませんでした2名分600万円の徴収が不用になりましたので、併せまして1,080万円の減額となっております。それでは歳出に移らせていただきます。38ページをお願いいたします。21節貸付金でございます。2名分の決定ができませんでしたので、貸付金額としては600万円の減額になります。積立金でございます。こちら歳入で県補助金が120万円入っておりますのと、負担金は積立するということになってございますが、2名分の決定ができませんでしたので、その分マイナス600万円ございますので、差引の480万円の減額をさせていただくものでございます。それでは39ページに移らせていただきます。議第7号東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算でございます。こちらにつきましては、歳入歳出それぞれ246万円を増額させていただき、それぞれ1,867万5千円とさせていただくものでございます。43ページをお願いいたします。補正を行います歳入でございます。まず上から2段目でございます。岐阜県からの補助金を500万円計上させていただきます。また一番下でございます繰越金で前年度の剰余金を500万円計上させていただきます。この二つの計上がございますので、一番上段の負担金でございますが、マイナスの1,000万円という形にさせていただきます。下から2段目の貸付金元利収入246万円でございますが、こちらにつきましては貸付をしておりました学生等からの返還が3名ございました。お一人につきましては既に就職をしておりますけれども、1年2か月勤務されましたが、事情がありまして退職されました。3年間の貸付になりますので、残りの1年10か月分の返還が生じたものでございます。あと2名でございます。お一人につきましては3年間貸付をしておりまして3年生になっておった者でございますが、留年をいたしまして、その後課程の修了ができませんでしたので退学扱いになりました。従って返還という形になりました。もう一人につきましては2年間の貸付を受けておりましたが、他で勤務をしたいというご希望がございましたので返還となったというものでございます。3人合わせまして246万円の歳入の計上という形にさせていただきます。続きまして44ページ歳出をお願いいたします。歳出につきましては246万円の増額ということで、中身につきましては23節償還金・利子及び割引料という形でございます、3人からの返還金246万円を3市の方にお返しをするというような形で計上させていただくものでございます。簡単ではございますが、補正予算の6会計につきましては以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（加藤 辰亥）これより質疑を行います。質疑は一会計ごとに区切って行います。最初に、議第2号「平成30年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」について質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第3号「平成30年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第4号「平成30年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第5号「平成30年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第6号「平成30年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第7号「平成30年度東濃西部看護

師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。5番、大島正弘君。

5番（大島 正弘）歳出の246万円の償還金ですが、3市に返還される明細の説明をお願いいたします。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）3市への還付金でございます。こちらにつきましても負担金の計算方法と同じ割合で返させていただきます。具体的には3号冊、計算の考え方になりますけど、3号冊46ページになりますけども、まず看護師修学資金の負担金の考え方でございますが、左から4列目に学生数割というものがございまして、その前に人口比というものがございまして、人口比割と学生数割という形で負担金をいただいておりますのでその割合に応じまして3市の方に返還させていただくという形になります。

議長（加藤 辰亥）他に質疑はありませんか。5番、大島正弘君。

5番（大島 正弘）私は返還金の金額の明細をお聞きしたのですが、現時点では答えられないということですか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）すいませんでした。具体的な返還額を申し上げます。246万円の内訳でございますが、考え方は先程の考え方ございまして、多治見市が81万円、瑞浪市は32万4千円、土岐市が132万6千円でございます。

議長（加藤 辰亥）他に質疑はありませんか。

（その他質疑なし）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、これより討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

議長（加藤 辰亥）討論はないようですので、これより採決を行います。議第2号「平成30年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第3号「平成30年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第4号「平成30年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第5号「平成30年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第6号「平成30年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第7号「平成30年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、日程第10議第8号「平成31年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」から、日程第16議第14号「平成31年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。それでは平成31年度予算につきましてご説明をさせていただきますと思います。説明に使いますのは2号冊及び4号冊をお願いいたします。それではまず2号冊の3ページをお願いいたします。平成31年度会計別予算表でございます。こちら7会計でございます。歳入歳出比較の部分がございまして、一番下でございますが、1,645万1千円の対前年比の増をお願いするものでございます。それぞれ減額予算、増額予算がございまして、一会計ずつ説明をさせていただきます。説明につきましては4号冊を使用いたしますのでお願いいたします。1ページをお願いいたします。議第8号平成31年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算でございます。歳入歳出それぞれ4,016万2千円をお願いするものでございます。それでは事項別明細で説明させていただきます。5ページ歳入をお願いいたします。歳入につきましては、まず上から二つ目の手数料でございます。こちらにつきましては畜犬登録手数料でございます。注射済票交付手数料も入ってございます。近年犬の登録が減少しておりますので、手数料といたしましてこちらの減額をさせていただきます。こちらの会計としましては、事務局の経費でございますとか、議会経費、監査委員の経費等を計上してございまして、歳入につきましては概ね一番上段でございますが、負担金をお願いしているものでございます。上から3段目繰入金でございます。特別会計繰入金で医師確保奨学資金等貸付事業特別会計繰入金ということでございます。後程ご説明させていただきますが、医師確保奨学資金等貸付事業を行うに当たりまして、事務局の方に事務経費の額といたしまして毎年繰入をさせていただいております。本年も34万6千円の繰入をしているところでございます。それでは歳出に移らせていただきます。6ページをお願いいたします。まず議会の経費をお願いいたします。その下でございます。総務費といたしまして総務管理費、一般管理費でございます。こちらが事務局の関係経費でございます。こちらにつきましてはマイナスの320万円程の減額になってございます。こちら多くが職員の給与等の経費になってございまして、節にございます給料、職員手当、共済費につきまして前年比マイナスの180万円程の減額をさせていただきます。7ページに移らせていただきますが、13節委託料でございます。こちらにつきましては前年度補正予算でも触れましたが、公会計の移行経費が130万円程ございましたが、平成31年度からこの経費を削除してございますので、この分がマイナスの130万円程でございます。主な減額理由といたしまして、この二つがございまして320万円程の減額ということになります。続きまして8ページをお願いいたします。こちらは畜犬登録の関係経費でございます。中身といたしましては嘱託職員1名でございますので、その報酬、共済費等の計上がございまして。また18節備品購入費といたしまして18万4千円の計上をお願いするものでございます。こちらにつきましては職員が使用しておりますパソコンでございますけれども、このパソコンのOSがWindows7ということで、来年の1月にサポートが切れる関係がございまして、新規で購入をお願いするというので計上させていただいております。19節負担金・補助及び交付金の中の3. 交付金、畜犬登録事務交付金でございますが、こちらは3市の方に窓口で事務を行っていただいておりますので、そちらに対する交付金でございます。歳入が減額になりますので、こちらの交

付金も減額とさせていただいているものでございます。以上が一般会計でございます。それでは次に移らせていただきます。13 ページをお願いいたします。議第9号平成31年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計でございます。歳入歳出それぞれを1,636万円とさせていただくものでございます。それでは事項別明細で説明させていただきます。17 ページ歳入をお願いいたします。まず負担金でございます。こちらは東濃5市の消防機能広域化研究会の負担金でございます。恵那市と中津川市も参加してございますので、2市からの負担金でございます。次に財産運用収入でございます。10億円の基金がございますのでその基金の運用収入を歳入するものでございます。一番下基金繰入金でございます。こちらは事業に必要な財源を基金から繰入をいたしますので、その分の計上をさせていただくものでございます。続きまして歳出でございます。18 ページをお願いいたします。まず上段のふるさと振興費でございます。主なものといたしまして13節委託料でございます。委託料の中には3市職員向けの研修を行ってございますが、こちらが概ね150万円程、消防の広域化研究会の経費といたしまして190万円程の経費を計上してございます。また19節負担金・補助及び交付金でございます。こちらにつきまして200万円の計上がございます。岐阜県陶磁器工業組合連合会が行っております香港ハウスウェアフェアに対しまして補助をするものでございます。こちらは5年目ということになりまして最終年ということで予定をしてございます。続きまして商工費に移らせていただきます。産業・観光振興費ということでございまして、こちらマイナス328万円程でございます。こちらの事業の中身でございますが、まず12節役務費でございます。広告料というところにFMP i P iでの観光PRの事業が70万円程計上がございます。また13節委託料でございます。690万円程でございますが、こちらの中身につきましては観光パンフレットの作成経費が279万円、あと主なものといたしまして今年度制作いたします3市PR映像を活用したPR経費として100万円程、あと引き続きでございますが、原料調査を行いますのでこちらについては290万円程計上をさせていただいております。続きまして19ページに移らせていただきます。議第10号平成31年度東濃看護専門学校事業特別会計でございます。歳入歳出をそれぞれ1億1,704万円1千円をお願いするものでございます。それでは事項別明細で説明させていただきます。23 ページをお願いいたします。歳入につきましては負担金、使用料、手数料、財産運用収入、あと24ページになりますが繰越金が歳入でございます。まず上から二つ目の使用料及び手数料でございますが、こちらにつきましては学生から徴収をいたします授業料、入学金でありますとか入学試験料といったものでございますが、前年の当初予算よりも学生数を少し多く見込んでおりますので、増額となっております。一番上の衛生費負担金でございますが、3市からいただく負担金でございまして、こちらにつきましては700万円程の増額をお願いするものでございます。24ページの諸収入、雑入でございます。こちらについても学生の方からいただくものでございますので、学生数に合わせて減額をしてございます。歳入の構成についてですが、負担金については概ね半分程度の内容になってございまして、残り半分程度は学生から徴収する経費というような構成になってございます。それでは25ページ歳出に移らせていただきます。歳出につきまして710万円程の増額でございます。この歳出につきましては、看護学校の運営及び管理を行うものでございまして、大きくは人件費でございます。節で申し上げますと、2節の給料から職員手当、共済費こちらが職員の給料等でございます。前年比で63万円程増額をお願いするものでございます。その下需用費といたしまして、管理費の計上がございますので燃料費ですとか光熱費といった経費も計上させていただいております。26ページでございます。13節委託料でございます。こちら管理の部分がございますので、清掃委託料ですとか、警備委託料、保守管理委託料、こういったものが計上となっております。18節の備品購入費でございます。こちらは780万円程の増額をお願いするものでございます。この中身といたしまして、電算機器等購入費として697万8千円を計上してございます。先程パソコンの関係のお話をさせていただきましたけれども、職員用パソコンの入れ替え、サーバー等の入れ

替え、セキュリティ機器等の入れ替え等が耐用年数切れということもございますので、入れ替えの費用という事で690万円程の計上をお願いするものでございます。この会計につきまして710万円程の増額でございます。電算機器の購入費が大きな要因ということでございます。それでは続きまして31ページに移らせていただきます。議第11号平成31年度東濃西部少年センター事業特別会計でございます。歳入歳出それぞれ1,588万2千円とさせていただきます。35ページをお願いいたします。歳入につきましては、ほとんどの歳入が一番上段の負担金でございます。3市から負担金をいただくものでございます。36ページ歳出に移らせていただきます。こちら歳出につきまして66万8千円の増額をお願いするものでございます。こちらは嘱託職員3名で青少年の育成事業を行っているものでございまして、歳出の大きくは報酬、共済費となっております。報酬規定の改定がございましたので、増額になったものでございます。18節の備品購入費でございます。55万円程計上させていただきます。こちらと同じ理由でございまして、職員用のパソコンの入れ替えを予定しているものでございます。それでは続きまして39ページをお願いいたします。議第12号平成31年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算でございます。歳入歳出それぞれ1億150万円とさせていただきます。それでは事項別明細で説明させていただきます。44ページをお願いいたします。歳入につきましては負担金と基金運用収入でございます。まず負担金でございます。1,110万円の増額でございます。こちらにつきまして、まず、新規で決定をする学生について前年度までは4市4名ということでございましたが、多治見市が新たに参加をするということになりましたので、4名から5名に新規決定者数を増やさせていただいております。従って1名分が負担金として増額となるものでございます。また説明の部分3でございますが、東濃地域医師確保奨学基金負担金の市町村間精算分と書いてございます。こちらにつきましては前年度に既に決定をして貸付も終了した学生がいて、土岐市の決定でございました。その学生の方から多治見市民病院で勤務したいという意向がございましたので、2市の間で協議いたしまして移行については認めるということにさせていただきました。その学生に対して780万円の貸付がございましたので、この貸付分につきましては多治見市から徴収いたしまして、土岐市の方にお返しをするということにさせていただくことになりましたので、その分を負担金として計上させていただいているものでございます。一番下段繰入金でございます。当該年度で貸付に必要な原資を基金の方から繰入れるものでございます。次年度につきましては貸付者が新規5名、既に決定した方14名に対して貸付を予定しているものでございます。45ページ歳出でございます。歳出の主なものといたしましては21節の貸付金でございます。繰り返してございますが、新規5名、既決定分が14名への貸付でございます。また23節の償還金・利子及び割引料でございます。こちら780万円に関しましては多治見市から徴収した負担金を土岐市にお返しするといった内容でございます。それでは続きまして47ページをお願いいたします。議第13号平成31年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算でございます。歳入歳出それぞれを1,621万5千円とさせていただきます。52ページをお願いいたします。歳入につきましては負担金のみでございまして、3市から負担金をいただくものでございます。53ページ歳出に移らせていただきます。対前年比は0円ということになります。主な内容といたしましては貸付金でございます。一学年15人の三学年でございますので、45人分の貸付金の分を計上するものでございます。新年度につきましては1年生15名、新2年生といたしまして4名、新3年生といたしまして1名を追加で募集をかける予定でございます。それでは55ページをお願いいたします。議第14号平成31年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算でございます。歳入歳出それぞれ1,027万8千円をお願いするものでございます。それでは59ページの事項別明細をお願いいたします。歳入でございますが、上から二つ目、県支出金ということで、県補助金を概ね2分の1程度いただくものでございます。その下繰入金でございます。

繰入金につきましては、東濃西部ふるさと活性化基金特別会計から概ね4分の1を財源として繰入をしているものでございます。差額につきまして一番上段の負担金で3市からいただくものでございます。続きまして61ページをお願いいたします。歳出でございますが、対前年比56万8千円の増額をお願いするものでございます。3名の専門相談員が3市に赴いて消費生活の相談を行っておるものでございます。予算の多くは3名分の嘱託職員の報酬等でございます。また18節備品購入費でございます。こちら先程から同じ理由でございますが、3名中2名のパソコンが古いものを使ってございますので、2台分のパソコン購入費を計上させていただいているものでございます。以上簡単でございますが、7会計の説明とさせていただきます。

議長（加藤 辰亥）これより質疑を行います。質疑は一会計ごとに区切って行います。最初に、議第8号「平成31年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第9号「平成31年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」について質疑はありませんか。5番、大島正弘君。

5 番（大島 正弘）歳出の産業・観光振興費の委託料のところ、原材料調査業務が昨年度と比べて160万円と大幅な減額になっておるわけなんです、この理由はどういうところから生じているかということをお伺いします。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。原料調査でございますが、簡単に言いますと調査の内容が若干違うという事でございます。今年度につきましては今あります資料の方から今後開発の可能性のある地域を選定するというような内容でございました。現在実施しているところでございますが、次年度につきましては過去の地質調査の中で資料が乏しい地域に絞りまして、地表の調査をするというようなことをさせていただきます。従って委託の中身が違うということでこの減額になっているものでございます。

議長（加藤 辰亥）他に質疑はありませんか。

1 番（加納 洋一）議長。

議長（加藤 辰亥）1番、加納洋一君。

1 番（加納 洋一）私もこの原料調査について質問しますが、最終的にどこまで調査をするかと、広域組合で落とすところをどの辺に求めてみえるか、その辺をお尋ねしたいと思います。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。この調査をやっておりますのは、陶磁器原料が将来的に心配だということでやっております。基本的にこういった原料の関係につきましては、当然生業としてある業界がありますので、基本的には業界がやっていただくということになります。ただし、採掘するということについては業界の方も一緒になってやっておりますが、行政としては、どこにどのくらい原料があるのかというような調査、例えば既存資料を使った調査でありますとか、実際に現地に行ってどのくらいの原料がありそうかというようなところについては行政としてやってもいいのではないかと考えております。ただし、粘土の質などを調べるに当たってはボーリング調査をやらないと、粘土の質などはわからないということがございます。このボーリング調査については業界でやっていただくべきであろうと考えておまして、それまでのどの辺りに粘土がありそうだと、あるのではないかと調査まではこちらのほうで委託料を計上してやってもいいのではないかと考えているところでございます。

1 番（加納 洋一）議長。

議長（加藤 辰亥）1 番、加納洋一君。

1 番（加納 洋一）この問題につきまして、新年互礼会が各地で行われておりますけど、その中で陶磁器原料の枯渇というものの危機感がかなり深刻になっているなど、そして粘土の値上がりが行われてきているということで、業界の方も非常に危機感を持ってみえるのですが、今のところ業界との連携はとってみえるのか、どうでしょうか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。こういった調査を行う前段から美濃焼みらい会議という会議をやっております。この会議の中には商、工、あと原料組合の理事長クラスが入っていただいております。また、岐阜県の方のセラミックス研究所の方にも入っていただいております。こういった業界をあげて委員会をやりながら、原料枯渇についての情報共有もさせていただいておりますし、今後の原料確保に向けた進め方等の中身についても話し合いを進めておりまして、そういった中でこういった調査が出てきているということでございます。

議長（加藤 辰亥）他に質疑はありませんか。

（その他質疑なし）

議長（加藤 辰亥）他に質疑はないようですので、次に、議第 10 号「平成 31 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第 11 号「平成 31 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

3 番（山口 真由美）はい。

議長（加藤 辰亥）3 番、山口真由美君。

3 番（山口 真由美）4 号冊の 36 ページの歳出ですけど、少年センターの大きな支出としては報酬以外のところで、旅費、費用弁償 233 万 9 千円、これは指導員さんが 1 回出られると千円というところの金額だと思うのですが、カテゴリーの話になるのですが、旅費という区分のままの理由を教えてください。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）これにつきましては指導員が現場に赴くということになりますので、その実費相当分については、こういった形で千円と決めさせていただいて費用弁償という形にさせていただいているということになります。

議長（加藤 辰亥）3 番、山口真由美君。

3 番（山口 真由美）少年センターの大きな活動としては、やはり声かけだと思うんですね。声かけのところが旅費に当たるのかな、メインの活動だと思うので、そこが旅費の中に含まれるのは、これはこのままでいかれるということでもいいですか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）この整理の考え方でございますけれど、これについては繰り返しでございますが、費用弁償になるだろうということになります。従って費用弁償ということで整理させていただきますので、9 節の旅費の中に入れさせていただいているということでございます。

3 番（山口 真由美）はい。

議長（加藤 辰亥）3 番、山口真由美君。

3 番（山口 真由美）はい。ぱっと見るとこのメインの活動なんだけども旅費というカテゴリーにちょっと違和感を感じましたが、そういう区分なら仕方ないかもしれませんが、あとですね、次に多いのが啓発グッズ、私もいただいていたのですが、ティッシュであったりとか

マスクであったり、ボールペンであったりの啓発グッズの消耗品費というところで、たぶんその他の消耗品で142万円が啓発グッズだと思うのですが、これは142万円、何を作られるのか教えてください。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）啓発グッズといたしましては、まず啓発用のボールペン、これは参加していただいた学生さんに対して啓発も含めてお配りするものでございまして、これが1,000本程です。あとは啓発用のクリアホルダー、これは3市内の中、高、養護学校の方に配られておりますけども、これが26,000枚程。あとは啓発用のポケットティッシュが9,000個程、啓発用のうちわ、これが1,500本、あとはマスクといたしまして2,000枚、啓発用の小さいカードがありますが、12,500枚を予定しているというような内容でございます。

3番（山口 真由美）はい。

議長（加藤 辰亥）3番、山口真由美君。

3番（山口 真由美）実際にいただいたものなので、今年も同じものなんだと思うのですが、輝け若者というコピーが書いてあると思うのですが、この輝け若者という言葉の目線というのが、どうしてもお年を召した方が若い子に対して言っている言葉であって、子ども目線というよりもお年を召した方が若者という言い方を、この意味合いも今年も続けていく形ですか。

少年センター所長（加納 昭仁）議長。

議長（加藤 辰亥）東濃西部少年センター 所長 加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）私も伝え聞いていることで申し訳ないのですが、この輝け若者という言葉自体については多治見工業高校の生徒さんが作られた言葉だと聞いております。ですから、若者が若者に対して、自分たちで頑張っていこうという呼びかけという風に聞いております。

3番（山口 真由美）はい。

議長（加藤 辰亥）3番、山口真由美君。

3番（山口 真由美）やはり、ぱっと見るとちょっと分かりにくいし、あとあんしんコールと書いてあるのですが、電話がどこに書いてあるのかなというくらい、全てが小さいんですよね。相談業務が以前に年間数が少ないという結果が出ていましたけど、このカードやボールペンを配る理由というところがちょっと明確なところがわからないので、今年同じグッズを作り続けるのか、若しくはグッズを変えてコンセプトというものをに入れていかないと、ずっと同じことをやり続けると思うのですが、今年も同じコンセプトで、新しいアイデアは無いのですか。

少年センター所長（加納 昭仁）議長。

議長（加藤 辰亥）東濃西部少年センター 所長 加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）まず文字の大きさについては、文字が大きくなると金額が高くなるからです。今の予算の中で納まる分としては今の文字の大きさでないと中々金額が嵩んでしまうというのが理由としてあります。クリアホルダーにつきましては小学校1年生から高校3年生まで毎年配るわけですので、学校生活の中で多少なりとも役に立つようなクリアホルダーを配ることによって毎年目にするわけですし、家族の方も見られますので、相談窓口の案内としては、東濃西部の小、中、高校生の全員のところにいくわけですので、この方法が今のところ予算の関係を含めた中で続けていった方がいいのではないかなと思っております。ボールペンにつきましては昨年度から行いだしたことで、啓発活動に一生懸命参加してくれる高校生が年間で延べ200名程おります。そういった方たちに何らかお礼の部分もありますけども、もう一つは相談活動に繋がるように、直接高校生に声をかけながら、悩んでいる人がいたらこ

に相談するといいいよという声かけを依頼しながら、相談活動に繋がるような方法として現在取っているところです。

3 番（山口 真由美）はい。

議 長（加藤 辰亥）3番、山口真由美君。

3 番（山口 真由美）今、文字が大きくなると値段が高くなるとおっしゃったのですが、例えばひとりで悩んでいませんかというものが13フォントぐらいと思うんですよね。大切なあんしんコールのフォントが5フォントぐらいだと思えますよ。これは文字を入れ替えるだけだと思いますし、このカードも輝け若者と重なって見えにくいんですよね。結果、相談件数が少ないという事を謙虚に受け止めなければならないと思います。何がしたいかというところで、電話番号を書くならば、電話番号を大きくするということですが、本当に文字が大きくなったら金額がそれだけ変わるという事ですか。

少年センター所長（加納 昭仁）議長。

議 長（加藤 辰亥）東濃西部少年センター 所長 加納昭仁君。

少年センター所長（加納 昭仁）全体の表示部分が大きくなればなるほど金額は上がります。ただ今言われたように、全体的な構成についてはもう一度検討したいと思います。

3 番（山口 真由美）はい。

議 長（加藤 辰亥）3番、山口真由美君。

3 番（山口 真由美）これは1年間の予算を決める議会の発言です。変えられない理由に文字が大きくなったら予算が上がるので、予算の範囲内でおっしゃった根拠、本当にそれでよろしいのですか。

管 理 者（古川 雅典）議長。休憩をお願いします。

議 長（加藤 辰亥）暫時休憩します。

議 長（加藤 辰亥）休憩に引き続き会議を開きます。管理者、多治見市長、古川雅典君。

管 理 者（古川 雅典）啓発物品の方法または表記の仕方、これについては前年度踏襲ではなくて、より効果が上がる方法と同時に予算との兼ね合い、これを十分調整をしながら前年度以上の効果があるというように改良する、こういうような事を、加納所長もお答えしましたが管理者の方からお約束させていただきます。よろしくをお願いします。

3 番（山口 真由美）はい。

議 長（加藤 辰亥）3番、山口真由美君。

3 番（山口 真由美）あとですね、パソコンが3名分ということで1台当たり183,600円程の金額が、他の会計でも183,600円で計算されていると思うのですが、今パソコンというのは非常に値段が下がっていて、少年センターが行っているパソコンの利用は、おそらくセンターの月だよりで、例えばパワーポイントを使ったり、動画を使ったり、画像を使ったりというよりも文書を作るという事が多いと思います。それでパソコン183,600円より安くなる可能性はありますか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議 長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）はい。パソコンの関係でございますが、パソコンの1台当たりの考え方は当組合は多治見市に準じておりますので、多治見市のシステム課と調整してこの金額にさせていただいているところでございます。発注の仕方についてですが、各会計ごとに発注するのではなく、組合全体で発注することを考えてございますので、入札の中で当然この金額よりも下がるということはあるかと思います。

3 番（山口 真由美）はい。

議 長（加藤 辰亥）3番、山口真由美君。

3 番（山口 真由美）パソコンは今18万円だとかかなりいいパソコンが買えます。会計によ

って全部同じパソコンを渡すのか、使う内容によってスペックがいい物を渡したり、若しくはこの会計ですと例えば、1台10万円ぐらいでいい物が買えると予算がそれだけで予算が25万円ぐらい浮くんですね。予算が削られるということも大事な観点だと思いますので、今使っている内容に準じたパソコンを渡すという事は可能ですか。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）パソコンの単価を出すに当たっては、先程多治見市に準じたという事を説明させていただきましたが、基本的に多治見市の標準的なスペックで弾いているということを知っていますので、現状はそのようになっています。おっしゃられるように使用される職員によってはこの機能が欲しいという事もございますので、そういったものも付けられるようにパソコンの購入については配慮していきたいと思っておりますし、スペックについて、標準的なスペックと聞いてますが、その辺りについては入札する際の設計のところ、再度多治見市と相談しながら中身については決めていこうと思っております。

議長（加藤 辰亥）他に質疑はありませんか。

（その他質疑なし）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第12号「平成31年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第13号「平成31年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、次に、議第14号「平成31年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」について質疑はありませんか。5番、大島正弘君。

5番（大島 正弘）歳出の嘱託員の報酬のところ、伺います。嘱託員3名の勤務状況をお知らせいただきたい。時間も含めてです。

事務局長（水野 直喜）議長。

議長（加藤 辰亥）事務局長、水野直喜君。

事務局長（水野 直喜）嘱託職員の勤務の条件でございますが、週30時間でございますが、従って一週間5日あるわけでございますが、一人につき4日勤務ということでお願いしているものでございます。

議長（加藤 辰亥）他に質疑はありませんか。

（その他質疑なし）

議長（加藤 辰亥）質疑はないようですので、これより討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

議長（加藤 辰亥）討論はないようですので、これより採決を行います。最初に議第8号「平成31年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第9号「平成31年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（加藤 辰亥）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第10号「平成31年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」については、原

案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第 11 号「平成 31 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第 12 号「平成 31 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第 13 号「平成 31 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。次に、議第 14 号「平成 31 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長(加藤 辰亥) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。以上をもって、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。本日の会議はこれをもって閉じ、平成 31 年第 1 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会といたします。

午前 11 時 13 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 加藤 辰亥

署名議員 楓 博元

署名議員 水野 哲男
